

NETWORK NEWS



ネットワークニュース「願いから動きへ」は真宗大谷派のハンセン病問題への取り組みをご紹介する広報誌です。

第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会 2016年4月19日～21日開催

詳しくは最終ページをご覧ください。

私たちの歩み、そこには人がいる

—らい予防法廃止、謝罪声明から20年—

開催
趣旨文

ハンセン病隔離政策の法律的根拠であった「らい予防法」が、1996年に廃止されてから20年が経ちました。

私たち大谷派教団は、この「らい予防法」のもとに、ハンセン病を患つた人たちを日常生活及び社会生活から隔離していくことに加担していました。その歴史の責任を重く受け止めて、二度と同じ過ちを繰り返さないため、療養所の内と外が「ともに」解放されていく歩みを始めることを社会全体に誓つた「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」を出してからも、20年が経ちました。

私たちは、この謝罪声明から20年の歩みの中で、「隔離」とは、また「解放」とは何なのかを問い合わせてきました。その歩みは、時には厳しく、時には優しく、とても豊かなものであつたように思います。なぜならば、そこには隔離からの解放を願い続けた人たちがおられたからです。

長島愛生園におられた伊奈教勝（園名・藤井善）さんは、「隔離をされた側も隔離をした側もともに人間回復しなければならない」とおっしゃられました。ここで言われる「ともに」という関係を、私たちは20年で本当に築いてこられたのでしょうか。この「ともに」という言葉にかけられた願いをもう一度確かめるべく、外から傍観するのではなく、その真っ只中に立つて、目の前の一人の人と出会つていきたいと思ひます。謝罪声明から始まつた歩みを、謝罪だけで終わらせない。今ここから、再び歩み始めを推進した国を支えてきた人たち、人を隔離

することによって自らの人間性を失つてきた人たち、そのことに気づき再び寄り添い生きようとする人たち。そこには本当に様々な人たちの姿がありました。私たちもまたその中の一人なのです。大切なことは、療養所に足を運び、耳を澄まし眼を開いた時、そこに問題があるのでなく、まず人がいるのだということなのです。そこには人がいるという想像力を失つた時、私たち人間はどんなことでもしてしまうのです。戦争、原発、ヘイトスピーチ。もう同じ過ちを繰り返したくはありません。

（略）

交流集会 講師からの メッセージ

基調講演 交流集会1日目(4月19日)

●会場／姫路船場別院本徳寺
●講師／徳田靖之氏

メッセージ

1

当事者とは誰のことか

—「らい予防法」廃止からの20年を振り返って—

●基調講演講師 ● ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団代表 徳田靖之

ら

い予防法が廃止されてから20年が経過し
ようとしている。

廃止当時、私は、ハンセン病問題の^{埒外}にいた。故島比呂志さんが痛烈に指摘されたところの、何もしないで傍観しているという隔離政策への加担者だった。

その余りに長きにわたる自らの不作為を恥じて、国賠訴訟に参加したものの、その責めを果たしえたと実感したことはなかった。

訴訟やその後のハンセン病問題への取組みの中で、私が感じ続けたのは、ハンセン病問題における当事者とは、誰のことを言うのかという問題だった。

私たちは、当事者中心の裁判を心がけてきたし、当事者が救済の客体ではなく、自らを解放する主体とならなければと願い続けてきた。何よりも当事者に学ぶことが大切であることを叫び続けてきた。

言うまでもないことだが、その場合の当事者とは、ハンセン病隔離政策の被害にあつた人たちを指す。

しかしながら、よく考えてみると、私はハンセン病問題の当事者ではないのだろうか。

不作為という形で、隔離政策に加担してきた

まらず、ハンセン病問題は、自らの問題である

という意味で、私は当事者であるはずではないのか。自らの問題であるという

ことを突きつめて考えぬいていないが故に、自らが当事者であるという認識が芽生えてこなかつたのではないか。

ハンセン病問題を自らの課題であると深く反省することなしに、当事者に学ぶというのは、おこがましいことではないのだろうか。

真宗大谷派の全国交流集会は、「当事者」から学び「当事者」とつながるという貴重な役割を果たしてきた。その集会が第10回の節目を迎えるのを機会に、私は、多くの人々とともに、自らがハンセン病問題の当事者であるということをどのように受けとめるべきかという困難な課題について、語りあい、その答えを見出したいと願っている。

是非とも多くの人々に参加していただきたい。

(とくだ・やすゆき)



第10回全国交流集会に向けて *

●第2分科会コーディネーター・「ハンセン懇」第4連絡会 勝間 靖

メッセージ
3

2

002年6月、山陽教区教化委員会の社会小委員会（現在の施設交流部）で、教区の先輩である故上岸了さんの後を受け、「是非、邑久光明園の担当に」と決まったことが、私が療養所やハンセン病問題と関わるきっかけだった。それまで同じ岡山県に住みながら、県内にある二つの療養所やハンセン病のことも知らないまま生きてきたのは何だったのだろう？

何を意味するのだろう？と不安を抱きながらも、ハンセン病の問題を深く考えないまま療養所に通い始めた。



1988年5月9日に開通した邑久長島大橋
「強制隔離を必要としない証」として「人間回復の橋」と呼ばれている

療養所のお寺で私たちを迎えてくれる回復者の皆さんはとても優しく、いつの間にか、

私が覚えるよりも先に私の名前を知っていたらしく、变成了。回数を重ねるごとに、世の不条理に押しつぶされながらも生きぬいてこられ

た現実を知り戸惑う。当初は、関われば関わるほど何をしたら良いのか解らなかつた。何もできないままに回数だけを重ねたある交流会の時、回復者のSさんが、「皆さんがここ長島に来られたことを、帰つてからもご家族やご近所の方に話してください。そのことが私たちの生きてきた証となるのです」と仰つた。「ここに訪問したことを隠している方がおられるそうです」とも。交流を重ねる中で、私の生家近くから入所されている方がいることや、お話を伺つた人が偶然にも遠縁に当たる方であることがわかつた。私は親族からその方のこと全く知らされていなかつた。それは、国がつくつた「らい予防法」による強制隔離がもたらしたものであり、親しいもの同士が差別を増幅させてきたことに他ならない事実として私のところに届いてきた。

2013年秋、東京での「第9回交流集会」で、「次の第10回は山陽教区・長島愛生園・邑久光明園で開催！」と、バトンを受け取つた。初めはその実感はほとんどなかつたが、開催に向け、何を引き継いで繋いで、そこから何を学んでいくのか。今まで関わり学んだことを通してスタッフ・参加者・ハンセン病問題と共に歩み続ける交流集会を目指したいと思つていい。

（かつま・やすし）

交流集会 コーディネーターからの メッセージ

メッセージ
4

エンドオブライフケア

● 第3分科会コーディネーター・「ハンセン懇」交流集会部会 旭野康裕

誰

にでも訪れる人生の終末期。その時期を人間らしくいかに生ききるかは、高齢化社会の重大関心事であろう。来年には入所者の平均年齢は85歳に達する。今や入所者に残された人生の時間はそう長くない。隔離し苦難の人生を強いておき、やがて無関心に放置していく私たちが、再び置き去りにしてはならない喫緊の課題がある。心身ともに穏やかな終末期を過ごすための必要かつ最善の医療介護や支援の提供をする、回復者のための「エンドオブライフケア」だ。第3分科会では、「エンドオブライフケア」の目的や具体的取り組みを通して回復者や関係者の願いを学び、医療介護の専門外である私たちが、この課題にいかに関わるのかを考えたい。

邑久光明園園長 青木美憲氏には、医療介護と生活の現場である療養所での体制とその実情を。大阪のハンセン病回復者支援センター 加藤めぐみ氏には、社会復帰者を取り巻く環境や支援の今後の課題を。光明園入所者自治会副会長 山本英郎氏には、自治会役員であり一人の入所者でもある立場から、入所者の現在の心境や願いを。それぞれお聞きして諸課題を共有したい。

高齢化した回復者がおかれた現状をふまえ、私たちはどうな支援が可能なのか。出会い、寄り添い、人生

をたずねる中で、最後まで願いを聞き取り続けなければならない。

取り残されではならない重要な課題がある。それは、すでに苦難の人生を閉じていかれた方々の「生き生きられた証をする」ことだ。証をすることで、人としての「尊厳の回復」につなげなければならない。それは亡くなられた方お一人おひとりの人生を、同朋として莊厳していくことかもしれない。同時に無関心に放置してきた私たちの人間回復の道もある。そのためにも療養所を今後どのような場所にしていくのか、尊厳や故郷の回復をどうするのか、いかに次世代に手渡していくのか。これらの課題を担っていくことは、「ハンセン病問題の真の解決とは」と問い合わせていくことになる。そして自己と社会の諸問題に厳しく対峙していく各々の「闘う」姿勢を示していくことでもある。未來へ広がっていく終わらない闘いこそが「謝罪し続ける」歩みでもあるう。

(あさひの・やすひろ)



● ○ ○ ● ○ ● 交流集会へのメッセージ ○ ● ○ ○

熱気あふれる交流会に期待

来年、「真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」も節目の10回目を迎えます。私は第8回「ハンセン病問題全国交流会」に参加して、大変な熱気を感じました。昨年は療養所職員定数削減問題と退所者給与金の遺族承継問題が解決した年でした。しかし、療養所入所者は減少と高齢化はさらに進み平均年齢も84才に。退所者も地域における医療・介護の確保が深刻化しています。こうしたハンセン病問題の解決のためにも、「真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」が成功をおさめ、熱気あふれる交流会となることを期待しています。

ハンセン病関西退所者原告団 いちょうの会
会長 宮良正吉

全療協運動にご理解とご支援を

全療協は、1951年、全国組織を結成し人権回復のたたかいにまい進してまいりました。念願であった「らい予防法」の廃止、そして、熊本地裁判決控訴断念を勝ち取ることが出来ました。さらに、療養所の将来構想を実現し推進するために「ハンセン病問題基本法（通称）」の制定にあたって、真宗大谷派の皆様には多くの団体、市民と共に署名運動に大きな力を発揮いただいたと思っています。

今日までの20年間は、ハンセン病問題の解決に向けて大きく動いた時期であったと考えていますが、医学の進歩により病気は治っていても、社会問題としては多くの課題を残しており、全面解決にはまだ程遠いと云わざるを得ません。私たちの悲願は「ハンセン病に対する差別・偏見の一掃」と「真の人間回復」です。

全療協前会長の故 神美知宏氏は、常々「社会的に孤立した運動は成果に結びつかない」と云っていました。全療協運動はまだ道半ばです。

真宗大谷派の皆様の一層のご理解とご支援を衷心よりお願い申し上げます。

全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）
会長 森 和男

ともに歩みをすすめる

東本願寺では、1996年の「らい予防法」廃止と共に、早々に謝罪文を出していただき、感謝いたしております。その後、邑久光明園真宗法話会に、隔月で来園され、法友と法話を聞き交流できるることは、私たちにとりましても大切な楽しみの1つです。

高齢化が進み、会員がお寺にお参りできないことを残念に思っております。百聞は一見にしかずで、お忙しい中、来園くださる皆様方、いまだ厳しい偏見・差別の中で、正しい理解を持って啓発活動にご尽力いただいていることに感謝いたしております。

邑久光明園真宗法話会
吉田藤作

ともに青い空 青い海

2016年4月に「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」が開催されます。その会場の一ヶ所に愛生園が予定されています。愛生園は国立ハンセン病療養所の第1号として長島に開所して今年で85年になります。開園当時の歴史的建造物を中心に世界遺産登録運動を瀬戸内3園（長島愛生園、邑久光明園、大島青松園）の療養所が協力して進めています。国のハンセン病隔離政策が生んだハンセン病療養所の歴史を知っていただきたいと思っています。

長島愛生園真宗同朋会
鈴木幹雄



（邑久光明園イメージキャラクター）



（真宗大谷派山陽教区 御遠忌キャラクター）



邑久光明園の社会復帰目指して



特別養護老人ホーム「せとの夢」の完成予想図

2016年4月の「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」が山陽教区、愛生園、光明園で開催されます事を、心よりご期待申し上げますとともに、準備・運営にご努力いただいている関係者皆様方に衷心より敬意を表します。

さて、邑久光明園におきましては、会員一人ひとりの社会復帰はできませんが、光明園丸ごと社会復帰する将来構想が「特別養護老人ホーム」の誘致であります。

2012年7月に厚生労働省国立ハンセン病療養所管理室長に対し、支部単独陳情を瀬戸内市より武久顕也市長、「すすめる会・岡山」会長ほか1名、光明園から畠野園長ほか2名、自治会長、全療協本部より故人となられました神美知宏会長に同行して頂き、本省より4名で話が進められ、本省の江口補佐からは「関係者が一同に集まつていただき協議できて喜んでいる。「特別養護老人ホーム」の設置について、是非計画を進めたい」と前向きな回答をいただきました。2016年2月1日には3階建て「特別養護老人ホーム」50床、ショートステイ10床がオープン予定です。

今後、会員数が減少していくなか「特別養護老人ホーム」が設置され、職員、患者さん、その家族の訪問で光明園内も賑やかになり、諸行事での交流の中で、会員の方々の人懐しさは和らぐと思います。

終わりになりましたが、「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」が、盛会で実り多い交流集会であります事を祈念申し上げます。

邑久光明園入所者自治会 会長 おく屋 猛司

知つてもらうために 輪が広がるように

「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」が、来年4月19日から山陽教区で開催されます。姫路船場別院本徳寺で開会式が行なわれ、翌日20日は、長島愛生園、邑久光明園の2つの会場において、それぞれの課題について検討されることです。

光明園における午前の全体会の後、午後は分科会が行なわれます。愛生園では「国家とハンセン病問題」、光明園では「真宗大谷派山陽教区とハンセン病問題」、「エンドオブライフケア」についての討議が予定されています。

10年ひと昔。1996年に「らい予防法」が廃止になり、国、自治体、宗教関係者など、さまざまな方から反省の言葉が伝えられ、それぞれの行動がありました。

反省と同時に、真宗大谷派の方々と私たちの交流が始まりました。東本願寺に全国のハンセン病療養所から療友が招かれ、皆さんとの初めての交流を持ちました。年々その輪が広がり、高松市の大島青松園を中心になりました邑久光明園が会場になったりと、楽しい集いが重ねられてまいりました。

療養所の入所者と健康な一般の方々とが会話し交流が深まることによって、ハンセン病のことを知らなかつた人との小さなつながりができ、回を重ねるごとに大きく広がっております。

第10回の節目を迎えるこのたびの交流集会が、盛大で楽しい集いになりますよう願っています。

長島愛生園入所者自治会 会長 中尾伸治



真宗会館(愛生園)での忘年会のスナップ

